

## 2024年度鴨志田緑小学校地域防災拠点訓練スケジュール(11月9日)

想定	午前9時00分頃 横浜市で震度6弱の地震を観測。鴨志田町の一部で火災発生し、電気・ガス・水道等のライフラインは使用出来なく、固定電話・携帯電話とも繋がり難い状態 各町内会・自治会会长には防災ラジオ・緊急電話網で、横浜市・青葉区に防災本部が設置され、地域避難所も自動的に開設されることが伝達				
訓練目的	全体: ・住民・小中学生の参加による、地域での自助・共助意識の向上 ・拠点開設運営に必要な委員のスキルアップ訓練 ・青葉区・地域防災組織との相互連絡網にて從事する人材確保（無線電話、衛星携帯、アマチュア無線、トランシーバー等）	避難所運営: ・避難者の円滑な受け入れ体制の確保（人材・場所・食料・情報等） ・わんわんクラブの主導で、ベット一時保育場所（ベット避難所）を開設 ・資機材の適正配置（段ボールベッド、仕切りテント、投光器等） ・HP含めた情報配信の手段を多様化し発信	食料物資の確保: ・備蓄と炊出しによる食料品の確保 ・耐震給水栓による水確保や住民への給水活動 ・トイレ用品配布や簡易トイレの設置・運営 ・在宅避難者含め、備蓄・配給品の配布	安否確認や避難支援による要援護者支援: ・「支えあいカード」登録者の安否確認は、ボランティア募集含めて実施。 ・車いす等での避難支援訓練も実施	
参加団体	事前準備	09:30~10:00	10:00~11:00	11:00~11:30	
災害対策本部 (事務局)	・トランシーバー保持者に使用チャネル”3”と、充電を通知 ・「要援護者リスト」を民生委員から受領し、防災倉庫金庫に保管 ・当面救出救護班事務局は金庫から取出す（要情報管理） ・発電機・投光器の設置場所・台数や責任者を確認し、燃料保存場所も事前確保（緑小と施設・灯油の借用は合意済み）	開設訓練 ・事務局長：正門と防災倉庫開設。体育館、図書室は校舎安全確認後開錠 ・委員長：各班参集メンバー確認後、ピロティー前で災害対策本部と避難所開設を宣言 ・委員長：Line利用可能前提で、情報伝達開始（伝達内容別途作成） 訓練開始（校庭に児童・生徒集合後） 杉山校長訓示	地域連携訓練 ・トランシーバーで町内会・自治会との情報授受（訓練の進捗状況も含め） ・要援護者の搬入要請の受信（委員長）と情報班への受入準備伝達 ・食事・水の配布開始の伝達訓練（実際の授受は行わない） ・必要な量等の伝達訓練（拠点⇒町の防災組織：様式第17・18を使用）		11:30～
●庶務班	・通信機器保管設置場所を確認し操作方法のリハーサル実施 ・校内放送・デジタル無線機、衛星携帯、WiFi、特設公衆電話機 ・体育館WiFiが使用出来るよう、区経由で教育委員会に依頼 ・ベット一時保育場所（第2ピロティ）の確認 ・「開設支援キット」を保管場所の確認 ・無線電話番号が3桁から8桁に変更を徹底 区本部：14100023、緑小：14123783 ・わんわんクラブへの参加要請（リハーサル含め）	開設報告訓練1 ・参集メンバー確認後、他班参集状況を収集し、区役所への報告第1報を準備 ・正門に避難所開設と訓練中の幟を立て、体育館前とピロティーにも同様 ・ボランティア受付を校庭砂場付近に設置（机・椅子・掲示） ・「開設支援キット」を倉庫から搬出し、ベット避難所受付の設置（第2ピロティ）	通信手段確認訓練 ・校長室のデジタル無線家で区役所へ開設第1報（青葉区参集職員が実施） ・WiFiルーターの稼働確認（スマート使用） ・特設公衆電話の設置と通信確認（自宅への発信） 夜間照明訓練 ・医療拠点（保健室）用の発電機・投光器を事前決定した場所（保健室内外）に設置して稼働確認 ・わんわんクラブによるベット避難所の説明（第2ピロティ）	開設報告訓練2 ・安否確認状況収集後、区役所への報告第2報を準備・報告 ・今年度の第2報は要援護者避難数（様式第5号） ・衛星携帯電話通信確認（アマチュア無線のサポート）	
●情報班	・感染症対策用備品の在庫確認 ・マスク・消毒薬・感染対応機材の取扱い規定） ・避難者カード等の備品の保管場所確認 ・暖房用の設備の設置場所の決定、備品の用意（ストーブ、携帯力印） ・段ボールベッド・テントの保管場所を確認し、搬出経路を検討 ・ランタンの手動充電の場所決定し、搬出経路も決定	・参集メンバー確認、庶務班に報告 ・体育館外周から被災状況（様式第2）の確認し、委員長に結果報告 ・避難者受付用机・椅子を体育館前、情報ボードを体育館入口設置 ・避難者カード等の備品の用意	避難所開設訓練（訓練参加者受入） ・段ボールベッドの組立（備蓄全数） ・仕切りテントの組立も同時に実施（備蓄全数） ・仕切りテントを使った男女別更衣室等を設営 要援護者受入・避難所運営訓練 ・自治会との連携訓練の場合は、ベッドに収容して完了（今回は11時頃搬送予定）	夜間照明・暖房訓練 ・事前決定した場所の発電機・投光器とヒーターを設置し稼働訓練 ・ランタの避難者家族への有効性の確認 ・大型脱着器具の設置・稼働確認（J灯油の確保） ・選択時に使用している暖房状況と同等を想定 ・アルミシート・携帯カゴ（ホカロン）の配布訓練	
●教出救護班	10月12日： ・トランシーバーと発電機の操作訓練（全員） ・防災倉庫からの搬出資材の確認（ヘルメット・軍手・懐中電灯等） ・安否確認方針の確認（民生委員との連携） ・各委員の役割決定（受付・避難支援担当） ・機器担当から発電機・投光器の取扱い実習	要援護者安否確認準備 ・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・活動詳細は、第5.0版別冊1を参照） ・倉庫から要援護者一覧表を搬出 ・ボランティア受付と救出救護班本部を設営（校庭砂場付近） ・ボランティア登録者の受付・登録 ・民生委員は救出救護班委員とボランティアから構成する安否確認チーム編成	要援護者安否確認訓練（詳細は、第5.0版別冊1を参照） ・安否確認チームはトランシーバーでの送受信状態確認後、担当地域の安否確認を徒步で実施（詳細地図・ヘルメット・トランシーバー・マスク等必携）。近隣はトランシーバー不持 ・要援護者自宅の訪問は行わない（自宅前確認） ・確認チームは安否状況を口頭かトランシーバーで報告し、救出救護本部は一覧表（副）に記載 ・各地域で避難支援訓練を実施 ・自治会で開催した避難支援方法で、要援護者（ダミー）を緑小まで搬入	停電対策（安否確認終了後開始） ・他班の発電機・投光器の設置・稼働確認のサポート（簡易トイレ前に発電機・投光器・LEDライトを設置） ・タブレット・プリンター・携帯充電器の接続・充電確認（木シダエヌボに接続）	体育館に集合 ・総括（大久校長） ・各班毎の反省会 ・学校内の使用施設の清掃 ・全体の反省会（12時図書室 班長・事務局）
●食料物資班	・炊出し訓練は緊急栓からの水使用して模擬訓練。 ・水配布の方法を検討。炊飯器稼働開始時刻の検討 ・給水訓練用食用水洗ホース、折りたたみ式ウォーターバッグの保管場所の確認 ・トイレパックの使用方法検討 ・ヘルスマイトと相談し買出し品目をリスト作成し、購入担当者を決定	・参集メンバー確認し、庶務班に報告 ・校舎外周の被災状況（書式5）の確認し、委員長に結果報告 ・初期に使用するトイレパックを体育館トイレに搬入 ・児童生徒使用的炊き出し材料を所定教室に搬入 ・ヘルスマイト・PTAと事前打合せ	トイレ組立訓練（Aグループ） ・下水管直結型トイレの組立方法はリハーサル時の実施 ・組立は5人 ・給水栓から下水管への貯水は行わない（マンホール開閉は実施） 炊出し訓練（Bグループ） ・炊飯は10Kgとし、炊き上がり時刻を10時とする ・炊き上がりご飯は、児童がお握りしやすい容器に移し替え	夜間限明訓練（想定） ・事前決定した場所の発電機・投光器を簡易トイレ付近に設置し稼働訓練。各トイレにランタンを設置 ・各トイレにランタンを設置し、有効性の確認 食料配布訓練 ・総括終了後に参加者に配布（内容は別紙「食料品配布訓練2」024参照）	
民生委員	10月12日（以前）： ・支え合いカード安否確認表の更新。最新の詳細地図に要援護者宅をマーキング（2作成し、副は救出救護班事務局が倉庫で保管） ・活動詳細は、第5.0版別冊1を参照） ・登録者の地域分布等で、安否確認優先地域の判定（任意）	・要援護者リスト・地図・トランシーバー・懐中電灯を所持し集合。 ・参集出来た人數や欠席者を委員長に報告し、バックアップの人材確保	要援護者安否確認 ・編成した安否確認班に活動内容・注意点を説明 ・活動詳細は、第5.0版別冊1を参照）	避難支援活動 ・支えあいカード登録者が避難を求めた場合、救出救護班で避難支援部隊を編成し、支援活動を実施。	
青葉区役所	・教育委員会に11月11日のWiFi稼働を依頼 ・ヘッド対策のワークショップ開催を担当部署に依頼	「災害時のベット対策」に沿った準備がなされているか確認。 不備等有る場合は、庶務班を通じてわんわんクラブに伝達			
アマチュア無線		体育館前に集合し、アンテナ設営後、区役所や医師会、訓練参加団体との通電確認	自治会・町内会との交信方法のアドバイス・サポート	区役所や訓練参加団体等との通信確認 庶務班の衛星携帯電話での交信サポート	
消防署／消防団	・消防団7班：鴨志田地域住民への訓練参加の広報（9時頃から）	校舎2階暗視覚教室にスマートテントを設置	児童・学生へのスマートテント体験		
青葉ヘルスメイト	避難所の炊き出し訓練でのアドバイス ・火を使わないメニュー ・カセットコロ使用した簡単レシピ	各炊き出しに必要な具材等の搬入と食器等の配膳 訓練サポートのPTAに内容の実施内容の説明	小学生高学年への火を使わないレシピ実演 中学生への火を使用したレシピ実演		
鴨志田地域ケアプラザ	・要援護者用の最低限必要な設備・備品のアドバイス ・10/12 救出救護班に対し「車いす」操作や要援護者支援時の注意事項の講習		要援護者受入・避難所運営訓練 ・要援護者用の避難所の設営指導（情報班） ・要援護者用避難スペースの改善点の指摘	要援護者の福祉避難所への搬送（要検討） ・（災害時は青葉区役所専門職（保健師）が福祉避難所への避難の必要性を判断。）	
市営鴨志田住宅 GH東団地自治会 GH西団地自治会	実施項目の確定 ・各訓練の詳細計画や担当要員の確保 ・中学生の訓練見学（例：わが町の防災への取組み） ・要援護者用避難支援訓練実施を検討 連絡書式事項の確認（様式17・18）	案) ・災害本部の開設（管理組合の参加） ・建物と外構の安全確認（管理組合の参加） ・全戸安否確認と支えあいカード登録者のマーキング確認 ・避難所との連絡確認 ・中学生の訓練見学受け入れ	案) ・要援護者救出訓練 ・要援護者避難所に搬送訓練（11時頃到着） ・要支援者への生活サポート訓練（備蓄食料品配布）	案) ・住民への物資・水配布の報知 ・住民への給水訓練（西団地：給水栓3口使用） ・安否確認結果の縁小本部への報告（任意） ・「いっとき避難所」を設けた団体はその利用方法の詳細を文書化	
鴨志田町内会 緑自治会 寺家町内会	・各団体の災害対策本部設置場所の機関決定	案) 緑小内の開設の場合は: ・体育館隣接地に団体別に本部設置（町内会・自治会名称の明示） ・役員全員緑小の本部に集合	案) ・食糧配布・給水訓練 ・安否確認要員として救出救護班に合流	・「いっとき避難所」を設けた団体はその利用方法の詳細を文書化	

